

第5次東村総合計画

基本構想・前期基本計画【概要版】

計画策定の趣旨

総合計画は地方公共団体が地域住民の負託に応え、適切な計画行政を推進するための指針となり、本村の将来を展望しながら持続可能な村づくり、村おこしの方向性の指針として策定します。

総合計画の内容と構成

構成



「基本構想」は本村の将来像を描き出し、地域づくりの基本理念と目標を定めると共に、これを実現するために必要な「施策の大綱」を明らかにするもので、おおむね 10 年を目標期間とします。

「基本計画」は、基本構想に描かれた将来像及び目標を具体化するための基本的施策、手段等を総合的かつ体系的に組み立てるもので、おおむね 5 年を目標期間とし、前期と後期に分けて計画します。

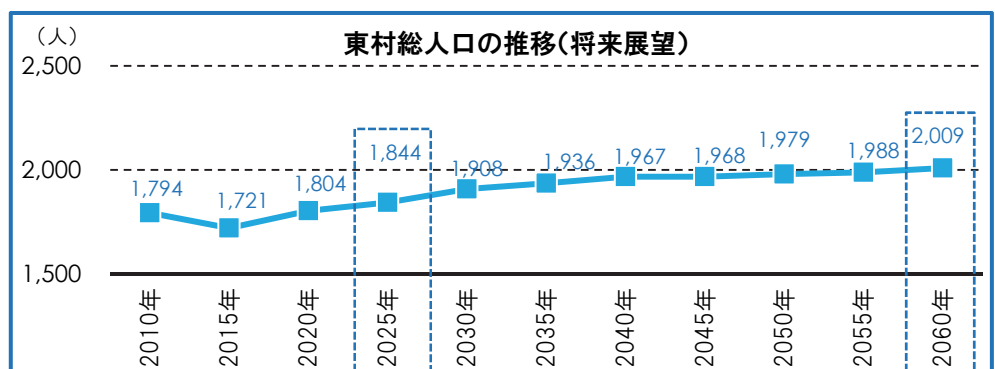
目標年度

この基本構想は、平成 28 年度（2016）を初年度とし、平成 37 年度（2025）までの 10 年間を計画の目標年度とします。

		計画期間										
年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	
（西暦）	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
基本構想		基本構想（10年）										
基本計画		前期基本計画（5年）					後期基本計画（5年）					

将来目標人口

東村総合戦略における人口ビジョンの推計より、平成 72 年（2060）の人口目標を 2,000 人と設定することから、第5次総合計画の計画期間 10 年後の平成 37 年（2025）の将来目標人口は、1,900 人とします。



基本構想 (平成28年度～平成37年度)

東村の課題

- ・ **過疎地**では、人口の減少等に伴う産業の振興や雇用の創出など解消すべき課題があります。
- ・ **地域産業**では、農業・漁業の継続推進と担い手の育成が急務です。また、やんばるの自然を活かしたエコ・グリーン・ブルーツーリズムを推進します。
- ・ **高齢化社会**に対応した地域福祉の充実と担い手となる人材の育成に取組みます。
- ・ **教育文化**として、特に少子化や村の基幹産業を担う児童・生徒の学校教育、学習環境の支援充実を図ります。
- ・ **生活環境**では、各集落のコミュニティづくりを支える村営住宅・各区公民館の順次建て替え、交通手段の確保、防災に備える組織作り、施設整備に取組みます。
- ・ **自然環境**については、生物多様性を有する「やんばるの森」と調和・共存を目指す保全活用のあり方に留意すると共に、世界自然遺産登録と国立公園指定に向け取組みます。
- ・ **村おこし**では、各分野の課題に取組むと共に村民の共同意識(コミュニティ)、住民間の絆を深め村づくりに結びつけることが必要とされます。

東村の将来像

将来像のキャッチフレーズ



「第4次東村総合計画」の前期総合計画のキャッチフレーズを引き継ぎながら、新たな時代へ向けて、本総合計画の将来像・キャッチフレーズを次のとおり定めます。

ひと・むら・自然が共生する 未来に輝く農村をめざして

基本目標

上記のキャッチフレーズを実現するため、本総合計画の基本目標を次のとおり設定します。

- 豊かな自然の中で地域が活きる村づくり
- 地域のきずな共同体による健康・福祉の充実
- 地域で育て世界で活躍する人材輩出の推進
- 東村ブランド力向上による産業の育成
- 未来の村づくりにつなぐ優先的な施策
- 効率的な行財政運営の取組み



前期基本計画

(平成28年度～平成32年度)

豊かな自然の中で地域が活きる村づくり

地域コミュニティの形成／道路体系の整備・災害対応・維持管理／老朽化した公営住宅及び定住促進住宅の整備・住宅用地の確保／水道水の安定確保／河川の親水性・自然再生化の推進／情報通信機器等の維持管理／地域循環型エネルギーの創出／公共交通体系の整備／ゴミの適正な処理・資源ゴミのリサイクル／グリーンベルト等による赤土防止／畜産排水等による悪臭対策・合併浄化槽の普及整備／飼い犬・猫の適正飼育の徹底・有害鳥獣被害防止対策／消防・防災に備えた対策の充実／交通ルール・マナーの徹底、安全性の向上／高齢者への詐欺犯罪対策・1戸1灯運動の推進・子どもの防犯対策強化

地域のきずな共同体による健康・福祉の充実

地域コミュニティづくりの積極的推進・健康福祉のむらづくり／児童クラブ・子育て支援センターの設置／お年寄りが生きがいを実感できる地域環境の創出実現／母子・父子世帯の支援策の拡充／障害者の自立及び支援各種福祉サービスの円滑な利用／村民の健康増進づくりへの支援／健康づくり事業等の推進／国民年金に関する村民の意識啓発

地域で育て世界で活躍する人材輩出の推進(教育大綱)

保育所や小学校とのさらなる連携・中学校統合への取組み強化と特色ある学校づくり等／村青年団協議会の活動再開、婦人会活動の活性化への支援等／体育施設の充実／文化財の保護・継承、「山と水の生活博物館」の充実／地域リーダーの育成・大学等との教育連携事業の実施等

東村ブランド力の向上による産業の育成

農業従事者の拡充、認定農業者の育成等／森林の健全育成等／ブルーツーリズムの振興・事業の多角化の推進／商工会・観光関連各種団体との連携強化等／エコ・グリーン・ブルー各体験・参加型観光ツーリズムの充実強化等

未来の村づくりにつなぐ優先的な施策

東村総合戦略の推進・東村過疎地域自立促進計画の推進／雇用の確保・創出事業の推進／定住促進推進事業の拡充

効率的な行財政運営の取組み

行政機構の整備拡充等／自主財源確保の取組み強化等／広域事業の効率的運営等

東村の10年後の姿(重点プロジェクトの推進)

第5次総合計画では、第4次総合計画の後期で残されたプロジェクトの継続と今後10年間に実施、または芽だしが期待される新規事業(重点プロジェクト)を含めた村づくりの姿を表します。

※写真は整備等のイメージです。



■村づくりを形成する定住促進の取組み



- ・定住住宅の整備
- ・雇用の創出
- ・移住者相談等コンシェルジュの設置

■中学校及び小学校・幼稚園統合による跡地利用計画の策定



- ・中学校統合、その後の小学校及び幼稚園の統合による校舎等の跡地利用の検討

■五味観光跡地利用の促進



- ・本村の各種計画との整合を図り、地域資源を有効に活用した整備のあり方を検討

■「村民の森」の継続整備



- ・老朽化した施設の改修や機能強化のための施設整備を推進

国頭村

与那覇岳

■高江地域の森林資源等の利活用



- ・新川川周辺、周辺の里山地域の自然環境を活かしたエコツーリズム、森林ツーリズムとして保全活用

伊湯岳

新川ダム

やんばる海水揚水発電所

■国立公園指定「奄美・琉球世界自然遺産」登録の取組みを推進



- ・国立公園指定「奄美・琉球世界自然遺産」登録と連動した施設整備を検討

東 村

■やんばるの森構想



- ・豊かなやんばるの自然資源を活かし、入域観光客の増大、雇用拡大、経済波及効果をもたらす新たな観光施設のあり方を検討

福地ダム

平良

川田

宮城

70

太平洋

平良湾

■慶佐次通信所(ロランC局)跡地利用



- ・慶佐次区民による基本構想・基本計画の作成を受けて国、県、村による跡地利用実施計画の策定

慶佐次

有銘

有銘湾

名護市

■東村多目的運動場の整備、機能強化

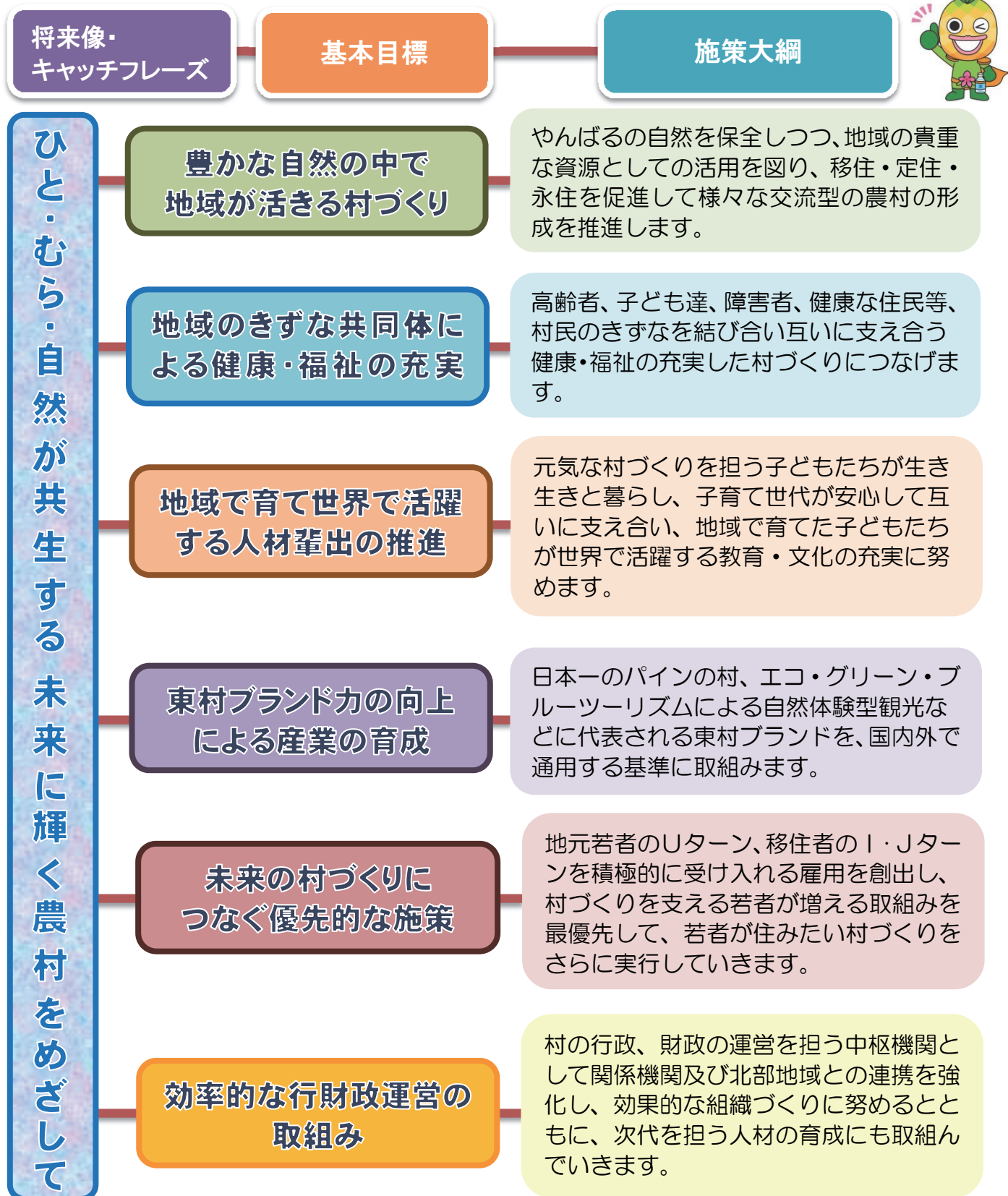


- ・村民の健康増進、交流、スポーツ活動をとoshした青少年の健全育成



総合計画の全体像(施策の体系)

第5次総合計画で掲げる将来像とそれを実現するための基本目標の設定、施策の体系を示します。



平成 28 年 3 月
〒905-1292 沖縄県国頭郡東村字平良 804 番地
TEL : 0980-43-2265、FAX : 098-43-2457
沖縄県東村役場 企画観光課